

「腐葉土・堆肥等に関する弊社のこれまでの対応について」

①平成 23 年 6 月 26 日

ネット投稿等により念の為、「バーク入り腐葉土 14L」の販売を自粛致しました。

②平成 23 年 7 月 25 日

雑誌やニュース報道により念の為、「腐葉土」の販売を自粛致しました。

③平成 23 年 7 月 27 日

NHK の報道において「農林水産省が 17 都府県で、原発事故後に生産された腐葉土及び堆肥について販売の自粛を要請する予定」との情報を受け、念の為、「牛ふん」の販売を自粛致しました。

④平成 23 年 7 月 28 日

農林水産省より「東北や関東など 17 の都府県で、原発事故後に生産された腐葉土及び堆肥について当面の販売を自粛するよう要請」を受け、「バーク堆肥」の販売を自粛致しました。

⑤平成 23 年 8 月 2 日

農林水産省発表の「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」を受け、「17 都府県で生産・加工された肥料・土壌改良資材・培土及び飼料」の販売について、現状では暫定許容値内であるかの測定が出来ない為、農林水産省より検査、測定方法が示されるまで販売を中止することと致しました。

⑥平成 23 年 8 月 18 日

肥料・土壌改良資材・培土及び飼料について、8月5日農林水産省発表の「肥料中の放射性セシウム測定のための検査計画及び検査方法」に基づき安全性を確認後、順次販売再開することと致しました。

⑦平成23年10月8日

安全性を確認し、全面的に販売を再開いたしました。